

住み慣れた津久見市で安心して暮らすために

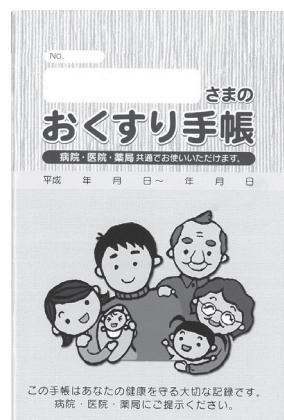
第2回

今回は『**おくすり手帳**』についてです。

おくすり手帳ってなに？

処方されたお薬の名前、飲む量、投薬日数、効能などを記録するものです。
これまでにアレルギーや副作用があったかどうかなども記録にすることができるようになっています。

病院や医院などの医療機関や保険調剤薬局でもらうことができます。



おくすり手帳を持つとどんないいことがあるの？

- ①薬の重複や良くない飲み合わせがないか確認できます。
- ②アレルギー歴や副作用歴がある方は、お薬の名前を記載しておくことで、同じ薬が処方されるのを避けることができます。
- ③お薬の名前をおぼえておく必要がありません。
- ④お薬が残っているときやお薬についてわからないこと、困ったことなどがあるときは、内容を記録しておくことで医師や薬剤師に相談するのに役立ちます。
- ⑤大規模な災害が起こったときでも飲んでおられるお薬を伝えることができるので、薬剤師がお薬をスムーズに探し出すことができます。
- ⑥重複処方による必要以上の医療費の支払いを防ぐことにもつながります。



～ おくすり手帳ご利用についてのお願い ～

- ①おくすり手帳は**ひとり1冊**とし、処方されている**全部のお薬を1冊に記録する**ようにしましょう。
- ②**市販薬や他の病院でお薬をもらった時は**、医師や薬剤師に伝えて下さい。
- ③お薬の管理がむずかしい方は、**ご家族の方も一緒**におくすり手帳を活用し、服薬管理に役立てましょう。



おくすり手帳は 自分の身を守る手帳です。

病院や医院などに行く際にはおくすり手帳をご持参してください。
おくすり手帳については、
薬局で気軽にご相談ください。

来月は『つくみし共通連絡ノートについて』です。

津久見市医師会

津久見市

大分県中部保健所